

縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県伊那建設事務所告示第12号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年9月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年 8月29日

長野県伊那建設事務所長 原 明 善

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 153号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡辰野町大字伊那富字山際1855番の1地先から 上伊那郡辰野町大字伊那富字清水20番の1地先まで	旧	6.3~12.1 m	0.5082 km
		12.0~24.3	0.4597
同 上	新	12.0~24.3	0.4597

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第28号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年9月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年 8月29日

長野県飯田建設事務所長 三 井 宏 人

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 親田中村線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市伊豆木5288番の1地先から 飯田市伊豆木5287番の5B地先まで	旧	5.6~8.9 m	0.0770 km
		9.4~28.1	0.0770
同 上	新	9.4~28.1	0.0770

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第29号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年9月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年 8月29日

長野県飯田建設事務所長 三 井 宏 人

- 1 路線名 親田中村線
- 2 供用を開始する区間  
飯田市伊豆木5288番の1地先から  
飯田市伊豆木5287番の5B地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成23年 8月29日

道路管理課



公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第263条の2第2項の規定により財団法人都道府県会館理事長山田啓二から平成22年度災害共済事業等の経営状況について通知がありましたので、同条第3項の規定により次のとおり公表します。

平成23年 8月29日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 災害共済事業
  - 分担金その他収入 2,538,529,271円
  - 災害共済金経費その他支出 1,917,873,330円
  - 正味財産 4,489,218,609円
- 2 機械損害共済事業
  - 分担金その他収入 1,083,684,997円
  - 災害共済金経費その他支出 739,571,444円
  - 正味財産 416,705,718円

管 財 課

公告

長野県環境影響評価条例(平成10年長野県条例第12号)第7条の規定により 岡谷市長 今井竜五、諏訪市長 山田勝文、下諏訪町長 青木悟 から方法書の送付を受けたので、同条例第8条の規定により次のとおり公告し、方法書を公告の日から起算して1月間縦覧に供する。

平成23年 8月29日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 事業者の氏名及び住所(事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
  - 岡谷市長 今 井 竜 五
  - 長野県岡谷市幸町8番1号
  - 諏訪市長 山 田 勝 文
  - 長野県諏訪市高島一丁目22番30号

下諏訪町長 青木 悟  
長野県諏訪郡下諏訪町4613番地 8

## 2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称  
湖周行政事務組合ごみ処理施設建設事業
- (2) 種類  
廃棄物処理施設の建設
- (3) 規模  
ごみ焼却施設 処理能力 120 t / 日

## 3 対象事業実施区域

岡谷市内山4769-14

## 4 長野県環境影響評価条例第7条の対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

岡谷市、塩尻市、上伊那郡辰野町

## 5 方法書の縦覧の場所、期間及び時間

場 所	期 間	時 間
長野県環境部環境政策課、長野県諏訪地方事務所環境課、岡谷市役所市民環境部湖周ごみ処理共同化準備室、岡谷市役所川岸支所・湊支所・長地支所、諏訪市役所市民部生活環境課、塩尻市役所市民環境事業部生活環境課、下諏訪町役場住民環境課及び辰野町役場住民税務課	平成23年8月29日(月) から平成23年9月28日(水) まで。 ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。	午前8時30分から午後5時15分まで

## 6 意見書の提出

方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、次の(1)から(3)までの記載に従って、事業者に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

## (1) 意見書の提出期限

平成23年10月12日(水) まで

## (2) 意見書の提出先

- 〒394-8510 長野県岡谷市幸町8番1号  
岡谷市役所市民環境部湖周ごみ処理共同化準備室
- 〒392-8511 長野県諏訪市高島一丁目22番30号  
諏訪市役所市民部生活環境課
- 〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8  
下諏訪町役場住民環境課

## (3) 意見書の記載事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ 意見書の提出の対象である方法書の名称(「湖周行政事務組合ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書」と記載するものとする。)

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載するものとする。)

環境政策課

## 公告

長野県環境影響評価条例(平成10年長野県条例第12号)第20条第4項の規定により平成23年9月4日に開催を予定していた長野広域連合A焼却施設建設事業に係る環境影響評価準備書に係る公聴会については、中止します。

平成23年8月29日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

環境政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県知事 阿部 守一

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
大気常時監視オンラインシステム 一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成23年12月1日から平成28年11月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所  
仕様書のとおり
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 県内に本店、支店、営業所または代理店を置く者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
 長野県環境部水大気環境課  
 電話 026 (235) 7177

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月9日(金) 午後1時30分  
 イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成23年9月8日(木) 午後5時  
 イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
 (県庁専用郵便番号 380-8570)  
 長野県環境部水大気環境課大気保全係

## (4) 入札に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月6日(火)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の可否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 入札に当たっての留意事項

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水大気環境課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年8月29日

長野県知事 阿部守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社パルコ松本店  
 松本市中央1-10-30 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社パルコ  
 東京都豊島区南池袋1-28-2

## 3 変更した事項

## (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名(変更前)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社パルコ	平野 秀一	東京都豊島区南池袋1-28-2

(変更後)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社パルコ	牧山 浩三	東京都豊島区南池袋1-28-2

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名  
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社サマンサタバサ・ジャパンリミテッド	寺田 和正	東京都新宿区富久町13-15
ゴディバジャパン株式会社	アレクサンダー・トマス・チュー	東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー4F
株式会社トミーヒルフィガー・ジャパン	玉木 開作	東京都渋谷区代官山町8-7
中 村 和 隆	—	塩尻市大字片丘6948
クロスプラス株式会社	森 文夫	愛知県名古屋市中区花の木3-9-13
株式会社FRONTIER	小野島 剛	長野市大字南長野北石堂町1444 プレイス石堂201
株式会社ワールドリビングスタイル	西川 信一	東京都目黒区中目黒1-8-1 中目黒ITビル3F
株式会社ティンカーベル	杏澤 浩也	東京都港区麻生台1-8-10 麻生偕成ビル6F
株式会社アマガサ	天笠 悦蔵	東京都台東区浅草6-36-2
株式会社ナイスクラブ	菊地 博巳	東京都渋谷区神宮前6-12-22
株式会社ハイネット	今泉 弘人	東京都練馬区貫井3-40-23
株式会社ヤマダヤ	山田 道朗	愛知県名古屋市中区城西1-3-5
株式会社メンズ・ビギ	大楠 祐二	東京都渋谷区南平台町17-12
株式会社ピー・エックス	貴代永 新太	東京都港区西麻布4-16-13
株式会社WAVE	中嶋 敏宏	東京都港区六本木3-16-26 ハリファックスビル5F
株式会社おりじん	武田 和男	松本市平田東1-10-7

## (変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社サマンサタバサ・ジャパンリミテッド	寺田 和正	東京都港区北青山1-2-3 青山ビル2F
ゴディバジャパン株式会社	ジェロム・ジュシャン	東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー4F
株式会社トミーヒルフィガー・ジャパン	西条 真義	東京都渋谷区代官山町8-7
中村 和隆	—	松本市中央2-3-13
田中 康司	—	松本市並柳1-26-14 並柳中央ビル1F
株式会社ティンカーベル	杏澤 浩也	東京都葛飾区立石7-9-10
株式会社ワールドワイドラブ	野村 茂樹	東京都渋谷区富ヶ谷1-30-22 MAPLEWOOD11bld. 6F
有限会社ラッシュインターナショナル	才野 正司	東京都立川市高松町2-3-17-702
株式会社アマガサ	天笠 竜蔵	東京都台東区浅草6-36-2
株式会社ナイスクラブ	菊地 博巳	東京都渋谷区神宮前6-27-8

野平 千津子	—	千葉県四街道市みそら3-3-14
株式会社メンズ・ビギ	高橋 誠一	東京都渋谷区南平台町17-12
株式会社ピー・エックス	貴代永 新太	東京都目黒区青葉台2-1-4
株式会社ウィゴー	中澤 征史	東京都渋谷区神南1-14-5
株式会社ハニーズ	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
株式会社エービーシー・マート	野口 実	東京都渋谷区神南1-11-5
株式会社ゾフ	上野 剛史	東京都渋谷区神南前6-27-8
有限会社村田全商社	村田 智司	群馬県前橋市問屋町2-14-3

ほか57名

## 4 変更した年月日

株式会社パルコの代表者の変更	平成23年5月28日
中村和隆の住所の変更	平成17年2月8日
株式会社サマンサタバサ・ジャパンリミテッドの住所の変更	平成21年5月28日
株式会社トミーヒルフィガー・ジャパンの代表者の変更	平成22年4月1日
株式会社ティンカーベルの住所の変更	平成22年6月12日
ゴディバジャパン株式会社の代表者の変更	平成22年6月16日
株式会社メンズ・ビギの代表者の変更	平成22年12月1日
株式会社ワールドワイドラブの出店	平成22年12月3日
株式会社FRONTIERの退店	平成22年12月5日
株式会社おりじんの退店	平成23年1月23日
株式会社ピー・エックスの住所の変更	平成23年2月7日
株式会社ナイスクラップの住所の変更	平成23年2月21日
有限会社ラッシュインターナショナルの出店	平成23年2月26日
株式会社WAVEの退店	平成23年2月28日
株式会社ワールドリビングスタイルの退店	平成23年3月4日
田中康司の出店	平成23年3月5日
有限会社村田全商社の出店	平成23年3月11日
株式会社ハイネットの退店	平成23年3月13日
株式会社ヤマダヤの退店	平成23年3月21日
株式会社ウィゴーの出店	平成23年3月25日
クロスプラス株式会社の退店	平成23年3月21日
株式会社エービーシー・マートの出店	平成23年4月1日
野平千津子の出店	平成23年4月23日
株式会社ゾフの出店	平成23年4月28日
株式会社ハニーズの出店	平成23年4月28日
株式会社アマガサの代表者の変更	平成23年5月16日

## 5 届出年月日

平成23年8月8日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成23年8月29日から平成23年12月29日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、意見を縦覧に供します。

平成23年8月29日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ツルヤ伊那福島店  
伊那市福島201 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社ツルヤ  
小諸市御幸町2-1-20
- 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日  
平成23年4月21日
- 4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により伊那市から聴取した意見
  - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項  
国道及び市道から駐車場出入口付近の安全対策を徹底してください。  
理由：特に信号機のない出入口No.1から出入りする車両による交通渋滞や、追い越し車両による交通事故が想定されるため。
  - (2) 歩行者等の通行の利便の確保等
    - ア 駐車場に接する国道153号バイパスの歩道について、歩行者の安全を確保してください。  
理由：国道153号バイパスの交通量が多く、駐車場の出入りに際して、歩行者が危険にさらされるケースが想定されるため。
    - イ ツルヤ西側に建設が予定されているホームセンター・ドラッグストアとの間の市道について、歩行者及び横断者の安全を確保してください。  
理由：両店舗を利用するために市道を横断する客、あるいは自動車等を移動させる客が想定されるため。
  - (3) 防災対策への協力  
伊那市内で発生した地震その他の災害時には、伊那市への応急生活物資の供給や避難者支援等のご協力をお願いします。  
理由：既に市内民間業者数社と災害時応援協定を締結しているため、同様にご協力いただきたい。
  - (4) 騒音等の発生に係る事項
    - ア 説明会の際にも住民から意見があったとおり、敷地に入出入りする自動車等の振動・騒音が、周辺に立地する工場等の稼働に影響しないよう措置してください。  
理由：店舗周辺に24時間稼働している工場があるため。
    - イ 駐車場の夜間管理の徹底による騒音防止や防犯対策に努めてください。  
理由：夜間、駐車場が無人となるため。
  - (5) 廃棄物等に係る事項  
駐車場や隣接する用排水路施設、道路等へのごみの不法投棄防止や日常的な環境美化に努めてください。協定書の遵守により、適正な管理に努めてください。  
理由：用排水路にごみがつまり、雨水等があふれることを防止するため。
  - (6) 街並みづくり等への配慮等

福島地区景観育成住民協定を順守して下さい。

理由：福島地区の良好な景観を育成し、安全、豊かな生活環境を形成するため。

## 5 意見書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課及び長野県上伊那地方事務所商工観光課

## 6 縦覧の期間

平成23年8月29日から平成23年9月29日まで

経営支援課

## 公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成23年8月29日

長野県知事 阿部守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成23年6月10日	患畜	1	北安曇郡松川村
〃	〃	平成23年7月6日	〃	9	安曇野市

園芸畜産課

## 公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成23年8月29日

長野県知事 阿部守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	発生群数	発生の場所又は区域
腐蝕病	蜜蜂	平成23年8月8日	7	下伊那郡豊丘村

園芸畜産課

## 公告

県営小海中央地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成23年8月29日

長野県知事 阿部守一

- 縦覧に供する書類  
県営小海中央地区土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間  
平成23年8月30日から9月28日まで
- 縦覧の場所  
南佐久郡 小海町役場

農地整備課

## 公告

県営美鈴湖地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年8月29日

長野県知事 阿部守一

- 土地改良事業の名称  
県営ため池等整備事業
- 工事の着手年月日  
平成21年11月13日
- 工事の完了年月日  
平成22年5月27日

農地整備課

## 公告

県営勘左衛門堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年8月29日

長野県知事 阿部守一

- 土地改良事業の名称  
県営ため池等整備事業
- 工事の着手年月日  
平成20年6月24日
- 工事の完了年月日  
平成23年2月15日

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年8月29日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

- 許可番号 平成23年6月7日  
長野県佐久地方事務所指令23佐地建第7-4号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北佐久郡軽井沢町大字長倉字沓掛道747-17
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都港区元麻布3-4-23 後藤 健

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年8月29日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

- 許可番号 平成23年8月5日  
長野県諏訪地方事務所指令23諏地建第25-4号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
茅野市豊平字石塔坂1487-1、1491-1、1492-1、1492-ロ、1493-イ、1493-ロ、1494-イ、1495、1496-イ、1496-ロ、1497-1、1497-2、1500-1、1500-2、1500-3、1500-5、1500-9、1503、1503-2、1504、1505-1、1505-イ、1505-2、1506、1507-1、1507-5、1508、1509、1510-1、1523-1、1524-1、1507-4、市道57号
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
諏訪市四賀107  
株式会社ハイライト 代表取締役 三井 太郎

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年8月29日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

- 許可番号 平成23年7月25日  
長野県松本地方事務所指令23松地建第41-1号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
安曇野市豊科4983-21の内、4983-23、4983-31、5029、5030、5031-1、5033-4の内
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
新潟県上越市中通町5-7  
杉山建設株式会社 代表取締役 田代 秀人

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年8月29日

長野県長野地方事務所長 望月孝光

- 許可番号 平成23年2月24日  
長野県指令22建指第13-10号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上高井郡小布施町大字雁田字唐根田270-2、270-4、270-11、271-1、272-2、272-3、272-4、272-5、272-6、273-1、273-7、273-8、273-11、273-19、273-20、273-21、274-1、274-2、274-3、274-4
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上高井郡小布施町大字雁田361-1  
ダイセルノバフォーム株式会社  
代表取締役 高島 憲一

建築指導課